

事務連絡
平成26年7月1日

関係機関・団体並びに関係者 御中

公益財団法人テクノエイド
常務理事 本村 光 節



平成26年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
募集要項の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業運営につきましては、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、厚生労働省から委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところであります。この事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）の実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

つきましては、今般、本事業の一環として、使用する側のニーズと開発する側のシーズをマッチングする取り組みとして、下記の2事業（3種類）を実施することといたしました。

つきましては、別添「募集要項」をご確認いただき、関係者等への周知をお願いするとともに、本事業を希望される企業等の方は、関係書類を所定の期限まで提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、都道府県・政令指定都市等の担当者様におかれましては、貴管内の関係企業等に対して周知方、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 募集事業及び期限

(1) 専門職によるアドバイス支援事業

- ① 介護職員等との意見交換の実施
- ② 専門職によるアドバイス支援

いずれも先着順とします。予算がなくなり次第受付を終了します。

(2) 介護ロボット等モニター調査事業

平成26年7月31日（木）17時必着

但し、経産省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択された機器については募集期間を延長することがあります。詳しくは、テクノエイド協会まで問い



合わせてください。

※各事業の詳細は、同封の「募集要項」をご覧ください。

2. 募集対象者

以下に掲げるメーカーを対象とします

- ・開発コンセプトの段階（実機不要）や開発途中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- ・介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- ・構想あるいは試作機について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー
- ・機器の対象者や適用範囲等を確認したいメーカー

3. 応募書類

応募に必要な書類は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。<http://www.techno-aids.or.jp/>

※本事業は、予算の範囲内において実施します。応募状況によっては早期に終了する場合がありますことに留意してください。

4. 問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（加藤智幸・谷田良平・五島清国）
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03（3266）6883 直通
電子メールアドレス monitor@techno-aids.or.jp